

大和川・淀川と古代の都

The River Yamato, Yodo and the capitals of Japan in the ancient age,

直木孝次郎

一 皇都の所在地

日本古代において、天皇が皇居を置いたと伝えられる地は、八世紀

の平城京に至るまで、ほとんどが大和および河内中部の地域に限られる。实在の可能性があると考えられる崇神・垂仁・景行の三代と、实在性の強いとされる応神以降元明に至る各天皇の皇都の所在地を表示すると第一表の通りである。

第一表

天皇	宮名	国・郡
崇神	磯城瑞籬宮	大和・城上
垂仁	巻向珠城宮	大和・城上
景行	纏向日代宮	大和・城上
応神	軽島明宮	大和・高市
仁徳	難波高津宮	摂津・東生
履中	磐余稚桜宮	大和・十市
反正	丹比柴籬宮	河内・丹比
允恭	遠飛鳥宮	大和・高市
安康	石上穴穂宮	大和・山辺
雄略	泊瀬朝倉宮	大和・城上
清寧	磐余甕栗宮	大和・十市
顕宗	近飛鳥八釣宮	大和・高市 河内・安宿
仁賢	石上広高宮	大和・山辺
武烈	泊瀬列城宮	大和・城上
継体	磐余玉穂宮	大和・十市
安閑	勾金橋宮	大和・高市
宣化	松隈廬入野宮	大和・高市
欽明	磯城嶋金刺宮	大和・城上
敏達	訳語田幸玉宮	大和・十市
用明	磐余池辺雙槻宮	大和・十市
崇峻	倉梯柴垣宮	大和・十市
推古	小墾田宮	大和・高市
舒明	飛鳥岡本宮	大和・高市
皇極	飛鳥板蓋宮	大和・高市
孝徳	難波長柄豊碕宮	摂津・東生
齐明	後飛鳥岡本宮	大和・高市
天智	近江大津宮	近江・滋賀
天武	飛鳥浄御原宮	大和・高市
持統	藤原宮	大和・高市
文武	藤原宮	大和・高市
元明	平城宮	大和・添上

(備考) 宮名の表記は主として日本書紀、続日本書紀に依る。1代で複数の宮のあるときは、もっとも著名と思われるもの一つを取った。所在する国郡名は通説、有力説に従った。顕宗天皇の宮の所在地は両説を併記した。

大和川・淀川と古代の都

いまさら説くまでもないが、表にみえる三十一代の天皇のうち二十七代は大和、二代（反正・顕宗）は河内中部で、それ以外は摂津が二代（仁徳・孝徳）、近江が一代（天智）で、大和および河内中部が圧倒的に多い（右の数値では二十九代となるが、顕宗の皇都を重複して数えているので、実数は三十一代中二十八代）。この表にみえる皇都の記録が、すべて歴史的事実とはいえないが、皇都が大和と河内中部に多いことは事実としてよからう。

前記の第一表にはあらわれないが、継体が磐余玉穗に都する以前に、北河内の樟葉、南山背の筒城、山背中部の弟国（乙訓）に数年づつ都を置いたことが書紀に伝えられているが、この行宮的な皇都を加えても、大勢にかわりはない。

ところが平城遷都以後はようすが変わってくる。遷都の地が多く大和・河内以外の地に求められるのである。すなわち聖武朝の恭仁は山背、紫香楽は近江、難波は摂津、淳仁朝の保良は近江、桓武朝の長岡は山背、そして延暦一三（七九四）年の平安遷都となる。この間、称徳朝には中河内に弓削宮（由義宮）が造られるが、平城京に対して西京と称されたことからわかるように、いわば陪都であって、遷都とはいえない。そういうえば保良宮も、平城宮を改造するあいだの一時的な遷都であって、本格的な遷都ではないから、別に考えるのが妥当かもしれない。

しかし保良を除いても、平城京以後の遷都のさきは、大和政権とながいかかわりのある難波のほかは、恭仁・紫香楽・長岡・平安京とすべて山背または近江の地に属し、従来の皇都のおかれた大和や河内に

はむかはない。観点をかえれば、新しい遷都の地は平城より北に位置する。この北への遷都というみかたに立てば、藤原京から平城京への遷都がすでに北へ向っている。大観していえば、都の所在地は八世紀を境として、南から北へ移るといえる。これよりさき、天智天皇の近江遷都があるから、その傾向はすでに七世紀後半にあらわれているともいえるが、天智の近江遷都は白村江敗戦後の非常事態でのことである。全般的には八世紀以降、都の所在地に変化がおけるといってよい。

それは何故であろうか。とくに新奇な解答を用意しているわけではないが、古代の大和政権の直接の基盤の地である畿内の地——大和・山背・河内・摂津・和泉——を流れる二大河川の大和川・淀川との関係から、この問題を考えてみようと思う。

一 皇都と古代豪族

大和政権は天皇家（大王家）を中心とする畿内の有力豪族の連合によって構成されているという考えは、多くの古代史家によって認められており、歴史的事実としてよからう。政権を構成する豪族の勢力と天皇（大王）の権力との関係は時代によって変化するし、両者の強弱の判定は研究者によっても相違する所が大きい。天皇（大王）の政治的判断が諸豪族の勢力や意向をまったく無視しては行いえなかったであろうことも、また承認してよいと思われる。

皇都の決定は、ほんらい大王家の私事としての性格が強い事項であ

るが、大和政権の組織がととのい、国家としての体制が固まってくるにつれて公的な性格を増し、諸豪族の勢力を無視しては決定しにくくなったであろう。この観点から皇都の位置の決定に密接な関係をもったと思われる有力豪族の本拠地を考察すると、つぎのようである。

古代の豪族は、日本書紀に「臣連伴造国造」（推古二十八年是歳条）、「臣連国造伴造」（孝徳前紀）と称されるように、臣または連のカバネを有する氏族が有力とされるが、臣姓豪族のなかでは、大臣の称号をもったと伝えられる葛城・平群・巨勢・蘇我の諸氏がもつとも有力な氏族と考えられる。天皇家（以下大王家を含めてこう呼ぶ）との通婚の伝承をもつ和珥・春日・大宅・阿倍の諸氏は、これにつぐ有力氏族としてよからう。連姓豪族では、大連の称号をもつ物部・大伴の両氏がとくに目立つ有力氏族であり、その他天皇家と通婚の伝承をもつ桜井田部連（応神妃）・茨田連（継体妃）も有力氏族といえよう。

畿外に本拠をもつ有力氏族には、臣姓に吉備・出雲両氏、連姓に尾張氏、君姓をもつ氏族として上毛野・筑紫・火の諸氏などが数えられるが、畿内豪族についてみると、おおよそ以上のものである。これら畿内有力氏族の本拠地をみると、その多くは大和または河内中・南部の地域であって、河川との関係でいえばほとんどが大和川の流域にはいる。それに対し、淀川の流域に含まれる山背・摂津・北河内の地域を本拠とする有力豪族は、きわめて少ない。

個々の豪族について改めて述べるまでもないが、葛城・平群・巨勢の諸氏はいずれも奈良盆地に本拠をもち、蘇我氏は奈良盆地南部とする説と南河内（石川流域）とする説とがあるが、いずれにしても大和

川の流域である。和珥・春日・大宅の諸氏は奈良盆地東北部、阿倍氏は奈良盆地東南部である。連姓の物部・大伴両氏は、奈良盆地にも基盤をもつが、本来の拠地は物部氏が中河内（渋川・若江両郡地域）、大伴氏が摂津南部（住吉郡）から和泉へかけての地、桜井田部氏の本拠は河内国河内郡桜井郷または同国石川郡桜井の地であろう。これらの氏族の本拠地もまた、大和川流域またはそれに近接する地域に存する。

上記の諸氏族のうちでは、淀川流域とかかわる氏族は、河内国茨田郡のあたりを本拠とする茨田氏くらいである。ただし奈良盆地東北部の和珥・春日両氏の勢力は、低平な奈良山丘陵をこえて淀川上流である木津川の流域に及んでいたことは考慮に入れるべきであろう。この両氏と同族関係にある小野氏や粟田氏の基盤の地が、やはり淀川流域である京都盆地の東北部にあることも無視できない。しかしそれにしても、文献に知られる古代有力豪族の大部分は、大和川流域に本拠の地をもっていたのである。

古代の国家形成に密接な関係をもつ渡来系豪族の状態も、この大勢と大きくは変わらない。大和政権と関係の深い渡来系豪族には、東漢直・西文首・秦造の三氏があるが、いうまでもなく東漢氏は大和・高市郡を中心に、西文氏は河内・古市郡を中心に（同族の船氏や葛井氏は丹比郡に）勢力を有しており、淀川流域に関係するのは京都盆地の西北部（葛野郡）と東南部（紀伊郡）に本拠をもつ秦氏だけである。そして大和政権とのつながりでは、秦氏は東漢氏ほど密接ではなく、関係をもつ時期も東漢・西文両氏より遅れるようである。

また、たとえば推古天皇の没後、皇位継承の問題に関係した氏族を

みると、蘇我・阿倍・采女・高向・許勢・紀・桜井・川辺(以上臣姓)・中臣・佐伯・大伴(以上連姓)・難波吉士などが日本書紀舒明前紀に姿をみせているが、その多くは大和・河内を本拠としており、淀川流域に関係する氏族は、難波吉士以外には存しない。その他一々は論じないが、大和政権を構成する畿内豪族のほとんどは、大和・河内に分布していたことが、記紀その他の文献によって知られる。八世紀以前の皇都が、大和川流域の大和・河内に存在するのは、大和政権がこうした豪族によって構成されていることの反映とみるべきであろう。

三 古墳分布と畿内豪族

しかし文献から知られる豪族名は、その文献が記紀など主として八

世紀初頭以降に、大和政権を引きついで成立した律令政府の関係者の手で成ったものが大部分であるから、史料としての限界があり、古代の畿内有力豪族でも、大和政権とかかわりの少ないものは、記録されていないかもしれない。また記紀の原史料となった帝紀・旧辞のまとめられた時期——六世紀中葉ごろか——以前の豪族のなかには、記紀に名の残らないものも少なくないと思われる。その欠を補うためには、やはり考古学の力を借りねばならない。そこで、六世紀前半ごろまでの畿内豪族の存在状態を知るための一つの目安

第二表

順位	古墳名	所在地	墳丘全長(m)
1	大山(仁徳陵)	和泉(堺市)	486
2	誉田山(応神陵)	河内(羽曳野市)	418—430
3	百舌鳥陵山(履中陵)	和泉(堺市)	360
4	河内大塚	河内(松原市) (羽曳野市)	330
5	渋谷向山(景行陵)	大和(天理市)	310
6	土師にさんざい	和泉(堺市)	290
7	仲ノ山(仲姫墓)	河内(藤井寺市)	286
8	ウワナベ	大和(奈良市)	280
9	箸陵(百襲姫墓)	大和(桜井市)	278
10	五社神(神功陵)	大和(奈良市)	278
11	市庭	大和(奈良市)	250
12	行燈山(崇神陵)	大和(天理市)	240
13	岡みさんざい	河内(藤井寺市)	239
14	室大墓	大和(御所市)	238
15	メスリ山	大和(桜井市)	230
16	西殿塚	大和(天理市)	230
17	市の山(允恭陵)	河内(藤井寺市)	227
18	宝来山(垂仁陵)	大和(奈良市)	227
19	太田茶臼山(継体陵)	摂津(茨木市)	226
20	誉田墓山	河内(羽曳野市)	224

として、畿内における古墳時代前期・中期に属する前方後円墳を、墳丘の長径の長さによって序列したのが、第二表である(森浩一氏「古墳と古代文化99の謎」による)。

このうち、5・9・10・12・15・16・17位の計七基(いずれも大和)を前期古墳、他の十三基(大和三基・河内六基・和泉三基・摂津一基)を中期古墳とするのが普通であるが、うち淀川の流域に所在するのは、19位の太田茶臼山古墳(摂津、茨木市)だけである。他の十九基のうち、和泉の三基(1・3・6位)の所在地は、厳密には古代の大和川の流域にははいらぬが、大和川流域に近接し、この流域を勢力圏とする豪族の墓とみて誤りあるまい。これを要するに、古墳時代前・中期(四世紀から六世紀に及ぶ)のころ、大和川流域の豪族は淀川流域の豪族より、かなり優勢であったと考えられる。

古墳時代後期にはいってもこの大勢はかわらないと思うが、後期を代表する横穴式石室を持つ古墳から、豪族の勢力の大小を判定するのは容易ではない。横穴式石室墳の場合、その古墳の大小は、墳丘の規模ではかるより、その中に構築された横穴式石室の規模を基準とするのが妥当であろうが、石室の規模といっても、奥行のほかに幅や高さも考えねばならず、豪族の勢力の測定に利用しようとするならば、使用された石の大きさや加工の程度、また積み上げの技術などを考慮する必要があるからである。これらの諸要素を検討したうえで、横穴式石室墳を、要した労力の大小に従って序列することは、考古学の専門家にとっても困難なことであろう。非専門の私にとってはなおさらである。そこで便宜上、一つの目安として、石室の奥行（玄室と羨道を含む）の長さを基準とし、管見の範囲で畿内の主要な横穴式石室墳をならべたのが、つぎの第三表である。但し、七世紀後半以降のいわゆる終末期古墳は除いた。

第三表によれば、表にみえる二十一基中、1・2・4・5・6・9・10・12・13・17・19位の十一基が大和、7・8・11・16・18・21位の六基が河内、14・15・20位の三基が摂津・3位の一基が山背である。うち大和川流域が大和・河内の十七基、淀川流域が摂津・山背の三基（右の統計では四基であるが、14位の鉢塚古墳は淀川流域からはずれるので除外）で、六世紀以降でも大和川流域

第三表

順位	古墳名	国・郡	石室奥行(m)
1	丸山	大和・高市	約25
2	石舞台	大和・高市	19.1
3	蛇塚	山背・葛野	17.8
4	岩屋山	大和・高市	17.8
5	狐塚	大和・城上	17.3
6	牧野	大和・葛下	17.1
7	愛宕塚	河内・高安	16.7
8	山畑2号	河内・河内	16.7
9	二塚	大和・忍海	16.4
10	罐子塚	大和・高市	15.2
11	二本松	河内・河内	約15
12	天王山	大和・十市	14.8
13	宇土塚	大和・平群	14.2
14	鉢塚	摂津・豊島	約14
15	耳原	摂津・島下	13.9
16	聖徳太子墓	河内・石川	12.6
17	文殊院西	大和・十市	12.4
18	五条	河内・河内	約12
19	小谷	大和・高市	11.5
20	海北塚	摂津・島下	10.9
21	金山	河内・石川	10.6

の豪族の勢力は、淀川流域のそれよりはるかに強大であったと考えてよさそうである。表には私の見落しもあり、今後の調査で増補されることもあるだろうが、この大勢を覆えすには至らないと思う。

以上の古墳分布の状態からいって、古墳時代前・中・後期を通じ、七世紀中ごろに至るまで、天皇家をふくめて畿内の有力豪族は、淀川流域よりも大和川流域にその勢力基盤をもっていたと考えられる。さきに文献から推定した豪族の分布と、結論において大きな違いはない。大局的にいえば、この豪族の分布状態が大王・天皇の宮の所在地を規制し、いわゆる皇都のほとんどが大和川流域に設けられることになったのである。大和川流域でも、皇都の地が河内より大和に多いことは、古墳時代中期を除くと、大古墳が河内より大和に多いことに対

応している。

四 皇都の移動

——大和川水系から淀川水系へ——

以上に述べたのは、要するに古代の皇都は畿内有力豪族の多い地域に設けられるということで、すでに研究者の多くが推測し、予測していたことを確認したにとどまる。

しかしこのことは、八世紀以降の皇都の所在地がそれ以前とことなってくるという、第一節で指摘した現象のおこる理由を考えるうえで、たいへん参考になる事実であると思う。前述のように八世紀以降は、都は平城から恭仁・紫香楽・保良・長岡・平安へと、くりかえし淀川流域への遷移が企てられる。天平十六年には、淀川・大和川の両河共通の流域である難波への遷都も試みられるが、これは遷都の詔が宣せられただけで、実体はともなわなかった（拙稿「天平十六年の難波遷都をめぐる」。「飛鳥奈良時代の研究」所収）。大和川流域から淀川流域へというのが、八世紀以降の遷都の大勢で、八世紀中葉には平城京へ回帰したが、結局八世紀末の七九四年に淀川流域の平安京に落ちついて、遷都騒ぎは落着する。

この傾向は、先にも触れたように八世紀初頭の藤原京から平城京への遷都がすでに内包していたともいえる。というのは、それ以前の皇都の大部分は、さきに第一表でみたように、大和および河内中部に所

在するが、その大和の皇都の所在地のほとんどは、城上・十市・高市の三郡の地域で、河内中部とともに大和川とのかかわりが極めて深い。それにくらべて平城京は、低平な奈良山の丘陵をこえると、たやすく淀川上流の木津川流域に出ることができる。事実、平城京の人々は、難波との交通にしばしば木津川・淀川の水路を利用し（拙稿「難波使社下月足とその交易」『難波官址の研究』第七、所収）、平城京での必要な物資は、このルート、または琵琶湖・勢多川・木津川のルートで輸送されることが多かったと推定される。

してみると、大和川本流である初瀬川に近く、支流飛鳥川が京城を貫通している藤原京から、奈良盆地北端の平城京への遷都は、大和川流域から淀川流域への動向を先取りしたものとさえいえる。

そして八世紀以降、淀川流域にとくに強力な豪族が生じたと考えられないこと補註1（但し、藤原氏については後述）からすれば、このような動きが起ったのは、大和川流域の豪族がかつての勢力を失い、皇都の所在を規制する力を失ったことによると判断される。

この傾向、すなわちかつての畿内有力豪族の勢力失墜は、原理的にいえば、律令制の形成とともににはじまったと考えられる。もちろん律令体制は、大和政権を構成する畿内有力豪族の特権的地位を保全するために多くの規定を設け、石母田正氏の指摘されるように、律令国家は「支配階級が、その『共同利害』をまもるための共同の『機関』としての国家機構」を持ってはいるが（石母田正『日本の古代国家』第三章「国家機構と古代官僚制の成立」）、一方、個人の能力にもとづいて構成・運営されることをもう一つの原則とする律令官僚制は、いや

応なく、古代氏族を分裂させ、弱体化させる。壬申の乱を経て強化された天皇権力は、豪族の弱体化を早めたであろう。

天皇権力は天武朝をピークとして次第に低下したが、一度下り坂に向った畿内豪族は、天皇家と幾重もの婚姻関係を結んだ新興の藤原氏以外は、ふたたびもとの勢力を回復することはできなかったようである。

さきに私は、八世紀以降、淀川流域にとくに強力な豪族の生起はなかった、と述べたが、ひとり隆盛を誇る藤原氏が淀川流域と関係が深いのは、興味がある。

藤原氏中興の祖である鎌足（もと中臣鎌子）の出生地は、大和国高市郡大原と伝えられ（『藤氏家伝』）、また常陸の鹿島ともいう（『大鏡』）が、いずれにしても淀川流域と関係がない。ところが日本書紀の皇極三年正月条に、

中臣鎌子連を以て神祇伯に拜す。再三固辞して就かず。疾と称して退き、三嶋に居る。

という有名な記事がある。神祇伯の語は書紀編者の潤色修文であろうが、三嶋退居のことは疑うに及ぶまい。この三嶋はいうまでもなく摂津国の三嶋（のち島上・島下両郡となる）で、淀川右岸に位置する。鎌足はこの地域に何らかのかかわりを持っていたのである。年代が下るが、室町時代中期に成った『多武峯縁起』には、鎌足の遺体を摂津国島下郡阿威山（茨木市大字安威）に葬ったという所伝がある。

また鎌足は、天智朝、都が近江大津に遷された機会に近江に勢力をひろめ、以後代々藤原氏が近江を勢力の基盤とする基礎を作ったとい

大和川・淀川と古代の都

われる。鎌足の子、不比等の長子武智麻呂、武智麻呂の第二子仲麻呂は近江守に任ぜられ、仲麻呂が近江守在任（但し兼官）中の天平宝字四年八月には、勅して不比等の功績を賞し、

追いて近江国十二郡を以て、封じて淡海公と為す。

と続日本紀に見える。近江一國を藤原氏の封戸にしたというのである。近江国は畿外であるが、淀川水系の流域に含まれることはいうまでもない。このほか、藤原氏一族のなかには、京都盆地に勢力を張る秦氏と婚姻関係を持つもののあることも指摘されている。すなわち、不比等の第四子宇合の子清成は秦朝元の女を迎えて種継をもうけ、不比等の第二子房前の孫小黒麻呂は秦嶋麻呂（秦下嶋麻呂ともいう）の女を娶って葛野麻呂をうんだ（喜田貞吉『帝都』、林屋辰三郎「平安新京の継的支柱」『古代国家の解体』所収）。

新興の藤原氏は五、六世紀以来の旧族が勢力をもつ大和川流域には、あらたに基盤を作る余地がないとみて、淀川流域に進出を企てたのかと思うが、その理由はいずれにせよ、七世紀中葉以降に淀川水系の流域に拠地を求めた藤原氏の興隆は、そのころから衰退の色のみえはじめた大和川水系流域の有力氏族と対照的である。つぎに長山泰孝^{補註}氏の論文「古代貴族の終焉」（『続日本紀研究』二一四）を参照して、大和川流域氏族の運命を概観してみよう。

五 古代豪族の没落

長山氏は八世紀における貴族勢力の実態を考えるために、「律令国

家における最高の政策決定機関である太政官で国政を担当した氏族には、どのようなものがあつたであろうか」と設問し、みずからそれに答えて、大宝元年から天平宝字八年の仲麻呂の乱以前に、左大臣以下参議までの議政官を出した氏族の一覽表を作製された。それを転載したのが、第四表である。宝字八年までとしたのは、それ以後の道鏡政権下では政治がいちじるしく変則的になるからである。

第四表

	左大臣	右大臣	大納言	中納言	参議
比上原 倍伴 勢川 田向 野野 野養	○	○	○	○	○
治原 橘 紀 勢川 田向 野野 野養	○	○	○	○	○
多石 藤 阿大 巨石 粟高 小中 下野 野養	○	○	○	○	○

また太政官主脳部の構成を八世紀初頭のある年、たとえば慶雲二年(七〇五)四月についてみると、知太政官事||刑部親王、右大臣||右上朝臣、大納言||藤原朝臣・紀朝臣、中納言||粟田朝臣・高向朝臣・阿倍朝臣、参議||大伴宿祢・下毛野朝臣・小野朝臣、という状況である。第四表の氏族もここに挙げた氏族も、奈良時代にあらたに家を立てた橘氏以外、すべて五、六世紀以来の旧豪族であり、そのなかには

粟田・小野などの淀川流域の豪族がみられるが、主力はやはり大和川流域の氏族である。多治比氏の本拠地はさきに説明しなかつたが、真人姓の皇親氏族であるから大和を本拠とすると思われる。多治比(丹比)の地に関係ありとしても、大和川水系の流域である。

さてこれら諸氏族の多くは、八世紀を通じて勢力を失なう。まず比較的弱小な氏族である粟田・高向・小野・下毛野・大野・梶野の諸氏が太政官から姿を消し、阿倍・大伴・紀・巨勢・石川など比較的有力な氏族の姿も次第に少なくなる。たとえば奈良時代も末近い宝龜三年(七七二)の太政官の構成は、右大臣以下十二人のうち藤原氏が九人(うち藤原清河は在唐)、他に藤原氏の同族の大中臣氏と、皇親氏族の文室氏とが各一人、天皇家・藤原氏系以外の氏族は石上氏(宅嗣)ただ一人である。長山氏の言葉を借りると、「宝龜末年から延暦期にかけて、太政官における旧氏族層の勢力は一時回復するかにみえるが、平安時代に入ると衰退の勢はもはやとどめようがなく、九世紀末には議政官のほとんどが藤原氏と賜姓皇族の源氏によって占められるにいたる。」(長山「政治の起伏」直木編「奈良」吉川弘文館、所収)旧貴族層の没落の原因はともあれ、八世紀以降の政府首脳部は、大和川流域の豪族の意向や実勢力をそんなに顧慮することなく、首都の位置を決定する自由をえた。かつての近江遷都が失敗におわった時は、情勢はかわつたのである。しかも政府首脳部に大きな比重をもつ藤原氏は、他の多くの旧氏族とことなり、淀川流域にも勢力基盤を有している。

そのうえ大和川の流域が大和・河内の二国であるのに対し、淀川の

流域は、河内・摂津・山背の三国だけでなく、伊賀・近江・丹波など畿外の地に及び、流域面積は大和川よりはるかに広大である（淀川水系の流域は約八二四〇平方キロ、大和川水系は約一〇七〇平方キロ。平凡社『世界大百科辞典』による）。地域の開発がすすめば、淀川流域の生産力は大和川のそれを凌駕するであろう。

これらの種々の理由が重なって、八世紀以降、遷都は奈良盆地南部から北方を旨し、淀川流域を指向するようになったのであろう。そしてそのもっとも主要な理由として、大和川流域を基盤とする氏族の衰退を挙げたいのである。

補註

- (1) 葛城王は七三六（天平八）年に氏姓を賜って橘宿禰の氏をおこし、橘諸兄となったが、『尊卑分脈』や『本朝皇胤紹運録』に「号井手左大臣」とあり、山背国綴喜郡に別業を持っていたらしく、木津川沿岸に勢力があったことが考えられる。八世紀以降に淀川流域に勢力基盤をもった氏族の一例とすることができよう。しかし橘氏は諸兄の没後の七六七（天平宝字元年）年、諸兄の長子奈良麻呂が反乱に失敗して勢力を失った。
- (2) 藤原氏の親族である大中臣諸魚の邸宅が山城国の鴨御祖社の南にあったことが、『類聚三代格』所収、承和十一年十二月の官符にみえる。しかし諸魚は平安遷都より三年のちの七九七（延暦一六）年まで生存しているから、この邸宅は遷都後のものかもしれない。